特集

津市総合計画基本構想・第２次基本計画を策定
新しい総合計画がスタートします！

総合計画とは、市政運営における最上位計画で、福祉や防災、都市計画など、各分野で進める取り組みの方向性を示すまちづくりの基本となるものです。

合併後初めて策定した総合計画が平成29年度末で終了し、４月からのまちづくりを描いた新しい総合計画(津市総合計画基本構想・第２次基本計画)がスタートします。

総合計画の構成

基本構想

まちづくりの基本的な理念である津市のめざすべき都市像や市民の暮らし・生き方、土地利用の考え方などを示し、計画期間は特に定めていません。

基本計画

基本構想に掲げるめざすべき都市像や市民の暮らしなどの実現に向けた施策や取り組みの方向性などを示し、計画期間は2018(平成30)年度から2027年度までの10年間としています。

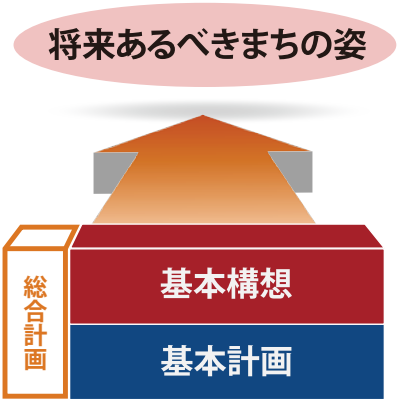

策定の背景

❖2015(平成27)年の国勢調査で27万9,886人だった人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると2040年には23万1,320人になると予想されており、これを踏まえ2027年(第２次基本計画の終了年度)の人口は25万9,646人と見込んでいます。

❖高度成長期から集中的に整備した公共施設の大半が一斉に更新の時期を迎え、その対応が課題となっています。

❖合併による国の普通交付税の算定の特例措置が段階的に縮減されるなど、津市の財政状況はより厳しくなります。

津市の人口構成推計

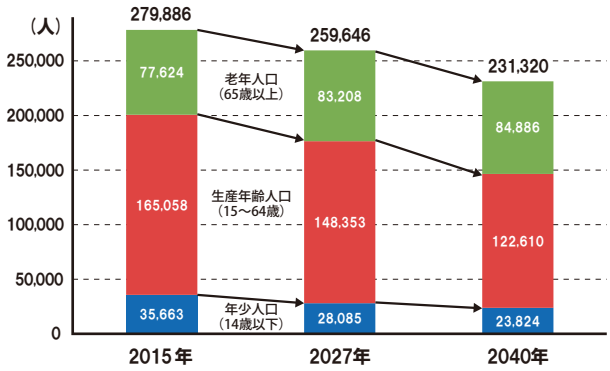

※2015年の人口は国勢調査の数値を掲載していますが、年齢不詳分があるため、合計数と総人口は一致しません。
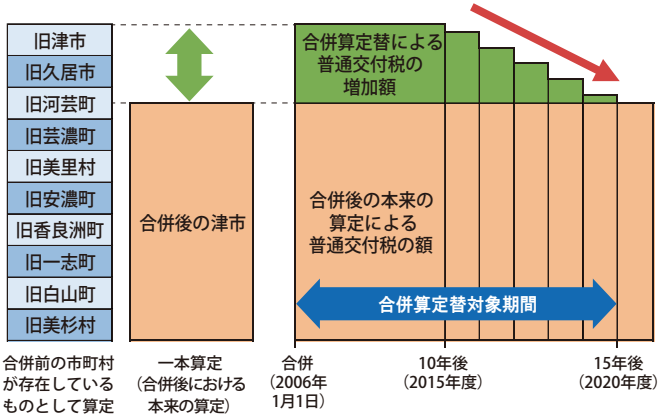
普通交付税の減額(合併算定替措置の縮減)